

## アベノミクスの大罪

高市首相は、アベノミクスの継承を掲げ、「サナエノミクス」を突き出しています。アベノミクスは他者にネーミングされたようなのですが、「サナエノミクス」は、どうも自ら「サナエノミクス」とネーミングしたようで、自画自賛的戯画のお笑いぐさですが、そもそも破綻したアベノミクスの総括もしないで「継承する」と宣言する歴史修正主義者の歴史的総括なき悲喜劇の類いです。アベノミクスを継承するとますます経済は停滞し、民衆の生活は困窮に陥ります。失われた十年の更なる継続、破綻の画段階的深化に陥るのです。それで体制を維持するために戦争とファシズムに打って出る危機を招来するのです。

### マルクス葬送が経済分析をできなくさせた

1990年を前後してのソ連邦の崩壊と東欧「社会主義国家」群の瓦解の中で、「社会主義は資本主義に負けた」「マルクスの思想は破綻した」として「マルクス葬送」が叫ばれ始めました。それで何が起きたかと言うと、マクロ経済学者の森永卓郎さんがテレビで言ったように、「かつて、マルクス経済学と近代経済学が大学の経済学の講座を二分していたのに、マルクス経済学がなくなった」という事態になったのです。森永さんはマクロ経済学を名乗っていましたが、それはマルクス経済学の歪曲か経済を表面的に俯瞰する学で、深化がないのです。マルクスの『資本論』が、誤った押さえ方ですが「国民経済学の完成の書」とも言われたように（彼が目差したのは「社会変革のための書」）、その理論を棄てると、資本主義社会の分析ができなくなるのです。

### マルクスを棄てると現代社会の矛盾分析ができなくなる

それは経済学だけに止まりません。わたしは反差別論をやっているのですが、いろいろな学を対象化することになるのですが、女性学、障害学、……で、「市場経済はなくなるらない」とか「資本主義は否定できない」とかいうところで、それでも反差別というところを維持しようとするひとたちの論攷を見ていると、分析が資本主義の問題に抵触すると、掘り下げが止まって、何を言っているのか分からない論攷になったり、こういう考え方もできるよ、と言う提起に止まり、でも、この社会の論理ではそれは多数派にならないというところで社会に届かない論攷になっているのに度々遭遇してきました。具体的に例を提示しないと、何のことか分からない論攷になっているのですが、もぐら叩きのようですが、それなりに反差別というところは維持されているので、ここでの具体的指摘は差し控えます。

### アベノミクスとは何だったのか？

そのようなことがアベノミクス批判にも当て嵌まります。アベノミクスは新自由主義的グローバルゼーションが世界に行き渡り、それでも資本の論理としてあくまで「経済成長」を夢想せざるを得ない・利潤の飽くなき追求をせざるを得ないところから出てきた、論理破綻の政策なのです。そもそも、「世界で最も企業が活動しやすい国作り」として、三本の矢とか称し規制緩和として、正規雇用の非正規化を推し進めました。それで実質賃金が低下し、需要が伸びず、もう一つの矢の財政出動と称して特定の産業部門に政府から補助金を

出し（そもそもどこに補助金を出すのかの判断も間違えていたので、企業献金との相関関係が疑われます）、株価操作（これは公正・公平性が疑われることです）と円安操作で、企業がイノベーションや設備投資に踏み出さず、株主への還元と内部留保をため込むぬるま湯的企業経営に陥ったのです。そもそも三本の矢の肝心要はトリクルダウンで賃上げが起きるということだったのですが、そもそもその論理を打ち上げていた竹中平蔵新自由主義者の話が虚偽で、後に臆面も無く「トリクルダウンなど起きない」と言い出す始末です。春闘の時期になると、安倍元首相が財界のトップと交渉し、賃上げを要求するというパフォーマンスにすぎないことをしていました。そもそも企業は悪無限的に利潤追求で不正をおこない、謝罪会見をして、形だけの処分で復活していきます。日本には日本型経営ということがあります、それが強みだと言われていたことを、新自由主義グローバル化の波の中で「構造改革」の名の下につぶして、経済合理性の名の下に、資本主義の飽くなき利潤追求のために、公的企業を民営化し労働組合運動を徹底的に弾圧し、労使協調路線に転換させ賃上げ交渉を儀式化し非正規雇用の拡大など労賃を徹底的に抑え込むことをしているのです。経済成長どころか、経済停滞・低下を招くことをして、国際的な競争力を低下させたのです。企業の活動を企業に任せ、労賃は企業に任せないで最低賃金を上げるとすることなのに、逆のことをやっているという大失政です。不正にも手を染める企業を生み出していったのです。

このアベノミクスの重責任者安倍元首相は首相辞任の後、旧統一教会関連団体の集会にビデオメッセージを寄せました。それがブーメランとして帰って来て倒れたのですが、その当人を国葬にしたのです。もうひとりの責任者、竹中平蔵新自由主義も今年の秋の叙勲で勲章を与えたというのですから、もう、ここまで政治の腐敗が進んでいるのかの端的な例示です。

このアベノミクスの検証もなしに継承するという意味不明の高市政権なのです。

### 関西生コン労働組合運動への弾圧に見るアベノミクスと連繋した司法の悪行

今、リベラル系のユーチューブメディアのデモクラシータイムスとそれと連繋している「Tansa」<https://tansajp.org/>で、関西生コン労働組合運動への弾圧をとり挙げています。これは第二次安倍政権のファシズム的弾圧の典型例なのですが、司法（警察・検察・裁判所）が一体となって、労働法規のイロハの論理も無視して、日本の労働運動が労使協調路線に絡め取られていく中で、数少ないストのうてる産業別労働組合の「関西生コン」の活動に対し、労働法規を無視したような弾圧をかけていたのです。しかも「人質司法」と言われる、長期拘留・違法な組合からの脱退の勧め・虚偽の自白に基づく証拠の捏造など違法捜査・違法強要を駆使してです。日本経済の重構造の中で、大手企業が中小企業から利益を収奪していく構造があり、それでそれに対抗する目的もあって、生コン製造会社・運輸会社の経営者が連繋するようにセメント会社や大手ゼネコンとの対抗のために、生産・流通協働組合的な内容をもった団体を結成し交渉していくことに、「関生労組」が「一面闘争、一面共闘」し、コンプライアンス（「法的遵守」）活動にも取り組んでいたのに対し、

脅威を感じた政界・財界が司法と一体になって意味不明の（労働法には刑事免責制度があり、そんなことは刑事罰に問われないはずなのに）「脅迫罪」「威力業務妨害」というところで大弾圧をかけていたのです。余りにもひどい訴訟指揮で、かなりの無罪判決が出ています。

かつて、阪神淡路大震災の時に、高速道路の橋桁が曲がり陥落しました。これはシャブコンといわれる水増しコンクリートを使っていたのではという噂がたっていました。その検証がなされていません。それは原発事故の検証においても然りです。以前から、大手企業が不正を働き、「謝罪会見」をしている映像を繰り返して見てきました。企業というのは、「不正はばれなければ不正にならない」とか「不正がばれれば謝罪会見を開いて謝罪すればいい」というようなところで活動していて、しかも、不正がばれたとき、謝罪会見を開き、そのうちほとぼりが醒めたら元に戻れるというところで、企業献金などという名目で「買収」のようなことをしているのだとしか思えません。で、中小企業を絞れるだけ絞るのですから、中小企業も利益をあげるには不正に手を染めるのです。で、良心的な中小企業は、不正の誘惑はねのける、また存続のために力の強い大企業と渡りあうために労働組合と手を結ぶという協同組合的連繋を始めていたのです。ここでのコンプライアンス活動とは、不正を行わせないための労働組合側から起きた重要な活動で、政府や司法の側でも奨励すべき活動なのです（註）。それを、アベノミクスという大企業本位の、「世界一企業が活動しやすい国」ということをぶち上げたことに忖度した司法が、まっとうな労働組合をつぶすために労働法規を無視した大弾圧に乗り出したのです。この弾圧はアベノミクスと連動しているのです。

**マルクスの思想の検証からその思想の継承と新たな展開の中で、社会変革の途を見出そう！**

ソ連邦の崩壊の時、これは「国家資本主義」の崩壊だと左派総体がきちんと押さえ得なかったという問題があります。で、更には資本主義の終わりの始まりという分析から、マルクスの思想の検証・継承と、その発展という途に踏み出せず、マルクス葬送の波に飲み込まれたという問題があります。

今日、グローバリゼーションが世界を覆ったとき、資本主義は終わりの始まりに入っていたのですが、社会変革志向性の運動が自壊した、潰されてきた中で、ローザ・ルクセンブルクのいう「継続的本源的蓄積」としての差別主義的な動き、さらに格差の拡大と生活の困窮を生みだし、それに対する民衆の不満を、「戦争の危機」という虚構を作り上げ焦点をずらし、国家主義を煽り、差別主義・排外主義の政策を進め、「虚構の危機」を軍拡の中で現実化してしまうという、それは戦争とファシズムの始動であり、さらにそのことによって国家の幻想共同性を払拭するためにも、国家主義を煽るのです。

この危機をとらえ、そのことによって「社会変革の途」への理論的深化が今問われているのです。

(註)

わたしは、労働組合がコンプライアンス活動をすることを奨励することを法制度の中に織り込むことを考えることだと思います。竹中平蔵諸悪の根源に勲章を与えとか安倍大罪に国葬などという真逆のことをするよりも、関西生コンのコンプライアンス活動を表彰すべきことなのに、「威力業務妨害」「脅迫罪」「脅迫罪」という名目で大弾圧をすることなど、およそ信じられないことなのです。

(み)

(「反差別原論」への断章) (116) としても)